



姉妹都市の台湾新北市石門区から東日本大震災への
義援金 1,753,130円 をお預かりしました

■ お問い合わせ先
町学校教育課 (担当・渡辺)
☎ 32-6708

山口美浜町長 様

3月11日の地震で発生した津波により、貴国民の生命と財産は、大きな被害を受けました。ここで台湾新北市石門区を代表して、被災者の方々にお見舞いを申し上げます。

貴町と兄弟友情関係にある石門区では、被災地への心遣いとして、区内で募金活動を行いました。募金期間は短かったのですが、区民の貴国への思いは大変強いものでした。

募金金額は、634,030台湾元となり、我が国外交部を通して貴町へ送金しました。被災地の復興に役立つことを願っています。

石門区は、貴国民の安否と状況が気になっています。世界の方々からの関心と支援の中、一日も早くこの困難を乗り越えられるよう心よりお祈り申し上げます。

末筆ながら再度皆様のご無事を祈らせていただきます。そして、町長様と町民の方々のご健勝をお祈りいたします。

新北市石門区区长 巫宗仁 敬具

6月27日に、姉妹都市の台湾新北市石門区(旧石門郷)から、東日本大震災への義援金として175万3,130円をお預かりしました。

また、義援金とともに、石門区長から次のとおりメッセージが寄せられました。
なお、今回いただいた義援金は、美浜町共同募金委員会を通して被災地へ送ります。

ラブ、企業、団体、区民等、計181件の協力によるものです。

また、義援金とともに、石門区長から次のとおりメッセージが寄せられました。

なお、今回いただいた義援金は、美浜町共同募金委員会を通して被災地へ送ります。

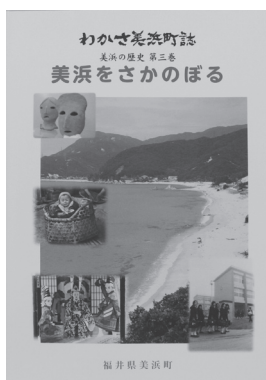


わかさ美浜町誌の最終巻が発売

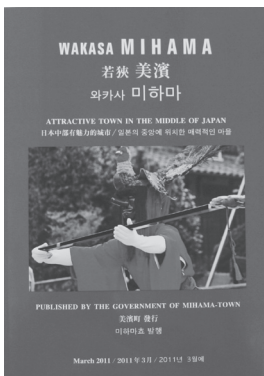
■ お問い合わせ先
文化財保護・町誌編纂室 ☎ 32-0027

町誌最終巻

「美浜をさかのぼる」→
(定価 1,000円)



わかさ美浜町誌の最終巻となる「美浜をさかのぼる」(美浜の歴史第三巻)が、7月から発売となりました。
美浜の自然・地理、歴史、文化等を幅広く扱っている同巻では、小中学校の授業でも活用できるように文章を簡単にしており、写真や図、イラストをふんだんに使用した読みやすい構成となっています。
また、最終巻にあわせて、英語・中国語(繁体字・韓国語で書かれた「わかさ美浜町誌」の外国語版も刊行しました。こちらには、これまで



← わかさ美浜町誌の
外国語版
(定価 1,000円)

での町誌で取り上げた歴史や文化の資料に加え、美浜町の特産品や観光名所、宿泊・飲食施設等の観光情報も掲載されています。今後ますますの増加が予想されるアジアを中心とした海外からの観光客や研究者に向けて、広く美浜をPRすることが期待できる内容となっています。
平成9年度から始まった町誌編纂事業は、この度の最終巻の刊行をもって終了となります。町誌編纂委員をはじめ、本事業にご協力いただいた方々にお礼申し上げます。



給食センター民間委託検討委員会が検討結果を答申

■お問い合わせ先
給食センター
☎32-2111



↑答申書を提出する杉木繁行委員長(中)と田辺初穂副委員長(左)

給 食センターで行っている業務の民間委託については、美浜町給食センター民間委託検討委員会が、昨年11月から検討を重ねてきました。

その結果をまとめた答申書が、6月20日に検討委員会から山口町長に提出されました。

答申の主な内容は次のとおりです。

- ①委託実施にあたって町は、業者の衛生管理面や給食の質について検証・監視ができる体制を確保すること
 - ②安全・安心な給食の確保の観点から、給食センター業務のすべてを民間委託する
 - ③委託業者の選定については、コストだけでなく、「食の安全・安心」を基軸にした信頼のおける業者を選定すること
 - ④現在の正規調理員、技能員及び臨時職員の処遇についても考慮する必要があること
 - ⑤委託開始の目標を平成24年度当初とすること
 - ⑥民間委託に向け、保護者への説明、経過報告等を十分に行い、理解を得ること
- 今後町では、提出された答申書をもとに、次年度からの委託実施に向けて、年内に業者の選定を行う予定です。

関西美浜会総会が開催されました

本町出身で、現在関西圏にお住まいの方で構成される「関西美浜会」(会員数100人)の平成23年度総会及び懇親会が、7月7日に大阪市内で開催されました。

総会では、会員の近況報告のほか、規約の一部改正や親睦行事の開催等について事務局から提案され、今後の事業計画として承認されました。



懇親会では、山口町長と北村議長が町の現状を報告。山口町長は、原子力発電所の状況や、美浜町が舞台の小説「サクラサク」の原作者・さだまさしさんと映画化に向けて面談したこと等について話しました。

また、金森美浜町観光協会副会長から、町の観光状況の報告や、観光PRキャラクター「へしこちゃん」がゆるキャラの全国投票で5位に入ったことのお礼等が述べられました。

その後、「ふるさと美浜うまいもん抽選会」が行われ、参加された方々は、抽選で当たった特産品を手にとり、故郷の思い出や近況を話し合う等、親睦を深めていました。

関西美浜会では、美浜町出身者で、関西圏にお住まいの方を対象に会員を募集しております。ご本人をはじめ、ご親戚やご友人の方がおられましたら、お気軽にご連絡ください。

※ご連絡先

・関西美浜会会長 田邊 正義氏

☎072-843-9740

・町企画政策課(担当・村上)

☎32-6701

町役場では

「節電・CO2削減」に



取り組んでいます

今 年3月11日に発生した東日本大震災によって、今夏は深刻な電力不足が予想されています。

町役場では、これまでも地球温暖化対策としてさまざまな取り組みを行ってきましたが、今後はさらに強化していきます。今回は、町役場の取り組みを紹介します。

取り組み内容

- ①「クールビズ」・「ウォームビズ」の実施
庁舎内の空調設備を作動させる温度を夏期は28度、冬期は18度に設定しています。
- ②ノー残業デーの実施
毎週水曜日をノー残業デーとし、節電対策に努めています。
- ③使用電力の抑制
開庁前や昼休み時間は、各課の電気を消しています。また、照明のLED化及び閉庁時におけるプリンター等の待機電力を抑制しています。
- ④カー・セーブ・デーの実施
職員は、徒歩、自転車、乗り合い、

公共交通機関で通勤し、CO₂の削減に努めています。

⑤会議等の飲み物について

1人1本のペットボトルではなく、湯飲みに入れて出す等、ごみの減量に努めています。

⑥公用車の使用を控える

近距離の移動には、公用自転車を使うようにしています。

⑦リサイクル製品の積極的な使用

再生紙等のリサイクル製品を積極的に使用しています。

「クールライフプロジェクト」に参加します

「クールライフプロジェクト」とは、福井県が発案したもので、恵まれた自然や三世代同居、地域のつながり等、福井県の特徴を活かして、楽しみながら節電ができるライフスタイルを提唱しています。

町役場では、次のことを目標に「クールライフプロジェクト」に取り組みます。

○実施期間

平成23年7月1日～9月30日

○目標

実施期間中の消費電力を10%以上削減

○実施内容

- ▽広報紙等での意識啓発
- ▽公共施設（町立図書館、はあとびあ等）での昼涼みプロジェクトの実施

※昼涼みプロジェクトとは、昼間の時間を家で過ごさずに、公共施設やショッピング施設に出かけることで、クーラー等の使用電力を抑える取り組みです。

- ▽公共施設での節電
・エアコンの使用を1時間停止する（午前8時30分～9時30分）
・グリーンカーテンの推進



↑町役場正面玄関横では、ゴーヤを使ったグリーンカーテンを育てています

節電のご協力をお願いします

日本中で消費される電力のうち、約3割が一般家庭で消費されています。一般家庭の協力が得られなければ、今回の電力不足を乗り切ることが非常に困難です。

ぜひ一度ご家庭のライフスタイルを見直していただき、節電とCO₂の排出量削減にご協力ください。

夏休み親子環境学習会

「ハゼ釣り in 久々子湖 and ゴーヤでエコクッキング」

参加者募集中!!

美浜環境パートナーシップ会議では、身近な自然とふれあい、環境の大切さを学ぶことを目的に、上記のイベントを開催します。久々子湖でハゼ釣りを楽しんだ後は、自分で調理して自然の恵みを味わいましょう!

お申し込み・お問い合わせは、町住民環境課までお願いします。

- 日時 8月28日(日) 午前8時～午後1時
- 場所 久々子湖周辺(エコクッキングは、はあとびあへ移動)
- 定員 30人(親子15組) 参加費 1人500円

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・田村)

☎ 32-6703

美浜発電所の状況



今回の報告では、6月18日から7月15日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

山口町長が東日本大震災の被災自治体と女川原子力発電所を訪問

山口町長は、7月1日から3日の3日間、東日本大震災で被災した原子力発電所立地自治体と、東北電力(株)女川原子力発電所を訪問しました。

被災自治体の訪問

今回訪問した被災自治体は、山口町長が副会長を務める「全国原子力発電所所在市町村協議会」の加盟市町である「宮城県女川町」と「福島県大熊町」、「福島県双葉町」の3町で、各災害対策本部を訪問し、それぞれの町長から東日本大震災による津波被害や福島第一発電所の事故等について話を伺いました。

先方の町長からは、「原子力災害時に、本来中心となるべきオフサイトセンターが停電等により全く機能しなかった。」や「海岸線に面した道路

が通行不能となり、周辺住民の避難がスムーズに運ばなかったことから、複数の避難道路の必要性を痛感した。」、「津波と土砂崩落により女川発電所が4日間孤立した。」等、これまで経験したさまざまな話を伺いました。

山口町長は、大熊町と双葉町の全町民が避難し、役場機能まで移転させて行政活動を行わざるを得ない現状を目の当たりに「先の見通せない避難生活を強いられている住民はもとより、その住民の生活を支えている町長をはじめ町職員は、心身ともに極限の状態にある。これまで町独自でも救援物資を運搬し、県の要請を受け町職員の現地派遣等を行ってきたが、今後でもできる限り支援していきたい。また、今回の訪問で得られた教訓を、今後の町の原子力行政に活かしていきたい。」と話されました。

東北電力(株)女川原子力発電所の視察

7月2日に、宮城県女川町に立地する東北電力(株)女川原子力発電所を視察しました。

この視察は、東北地方太平洋沖地震により、甚大な事故に発展した東京電力(株)福島原子力発電所と、現在、冷温停止中の女川発電所の違いを確認するために訪れたもので、当日は、渡部孝男所長から、地震後の状況を聞くとともに、発電所の構内

を視察しました。

渡部所長は、「女川発電所は、海抜約15mの高さにあり、今回の津波で、直接、原子炉建屋が浸水するという被害はなかった。これは、建設当初に津波の影響について十分議論し、敷地高を引き上げたことが被害を免れた要因だったと思う。しかし、配管を通って原子炉建屋が一部浸水したことは、今回の教訓として適切に対応していきたい。また、地震後、社員一丸となり、周辺の避難住民364人を発電所に受け入れ、大切な生命を守れたことは何よりよかった。」と話されました。

山口町長は、「今回の視察により、女川発電所が福島発電所と同様の大きな津波の襲来を受けたにもかかわらず、冷温停止させることができた経緯がよく分かった。福島発電所との大きな違いは、施設や設備の新旧という訳ではなく、敷地の高さが要因だったと言える。」と発電所の安全確保についての認識を深めました。



↑安住宣隆女川町長に町の現状を聞く山口町長



↑女川発電所の被害状況等を説明する渡部所長

第25回定期検査中

美浜1号機

(平成22年11月24日)

定格熱出力一定運転中

美浜2号機

(平成22年11月19日)

美浜3号機

第25回定期検査中

(平成23年5月14日)